

教会実習委員会

【学内礼拝】

授業実施期間中の10時5分から10時25分まで、水～土曜日は礼拝堂で礼拝をささげます。火曜日は学年ごとに分かれて、クラス別祈禱会を行います。教室割りについては掲示をご確認ください。

また、学年暦や教会暦によるクリスマス礼拝、卒業礼拝等の特別な礼拝があります。礼拝は神学校生活の霊的中心です。必ず出席するようにしましょう。

【出席教会】

学生は首都圏の教会の礼拝に出席し、神学生としての訓練を受けます。週日の祈禱会等を含め、すべての集会に出席することが基本です。入学後の出席教会の決め方は三通りです。④出身の教会に継続して出席する、⑤出身の教会牧師と相談して適切な出席教会を決める、⑥教会実習委員長と相談して紹介を受け決める。

⑥の場合、すみやかに教会実習委員長と面談してください。在学中に出席教会を変更しようとする場合は、まず出席教会の牧師とクラス担任の教師に相談してください。必要があれば、教会実習委員の教師が教会を紹介します。

なお、在籍・出席教会を変更したときは、必ず学生課に届け出てください。

【夏期伝道実習】

夏期休暇中に、学部4年と大学院前期課程1年を中心とした学生を全国各地の教会へ夏期伝道実習生として派遣します。原則として、学部・大学院在学中に各1回実習を行なうこととなります。学生は、この実習を通して説教をはじめとするさまざまな奉仕を行うとともに伝道者の生活について学びます。期間は1ヶ月です。

以下のことに留意してください。

- ・夏期伝道実習に派遣されるための要件は、①伝道者への召命が明確であること、②伝道者となるための資質を備えていること、③説教奉仕に当たる準備ができていることです。この要件を満たしておらず、実習を行うことが困難だと判断される場合は、実習に派遣されない可能性があります。
- ・出席教会でもさまざまな行事が予定される時期です。事前に出席教会の理解・了解を得ておくようにしましょう。
- ・期日までに、該当学年の学生に配付した夏期伝道実習履歴書を学生課へ提出してください。また、提出後に内容に変更があった場合は、速やかに教会実習委員長と学生課へ連絡し、再提出してください。
- ・夏期伝道実習は、本学の教会実習委員会の指導の下に行われるものです。教会、牧

師等から直接依頼を受けた時には、同委員会を通して依頼して下さるよう伝え、個人的に受けることがないように注意してください。

- ・該当する学生は、事前に実施するオリエンテーションに必ず出席してください。

【神学校日奉仕】

神学校日（10月第2主日）とその前後に、出席教会やその他の教会から説教奉仕等を求められることがあります。大学を通して依頼のあるものと直接学生に依頼が来るものがあります。直接の依頼を受けた場合は、出席教会と相談の上、判断して下さってかまいません。奉仕の日付と場所については、届け出期間内に学生課へ届け出てください。

【教会生活に関する調査】

教会実習委員会が毎年1回、年度末に行う調査です。教会生活や教会実習の実態を把握するとともに、必要があれば助言や指導を行う資料となりますので、どのようなことでも、具体的に、また正確に記入してください。

【所属教団変更についての留意点】

さまざまな事情により、これまでの在籍教団（ないし単立の教会）から他教団へ所属を変更することもあるでしょう。それぞれの教団（教会）では信徒や教職の転籍に関する独自の規則が設けられていますので、自分で十分調査し、規則や資料をもって教会実習委員会にあらかじめ相談してください。

たとえば日本基督教団では、補教師検定試験を受けるには日本基督教団の教会に3年以上在籍することが条件とされています。したがって、転籍の時期が適切でないと、学部または大学院の卒業時に補教師検定試験受験の資格を満たせないことになります。

いずれにせよ所属教団変更は重大な進路変更となりますので、クラス担任や教会実習委員会とあらかじめ十分相談してください。

【出身教会への報告】

入学後、本学へ神学生として推薦し送り出して下さった出身教会へ、「無事、東京神学大学へ入学した」ことをぜひ報告してください。さらに在学中も、出身教会が引き続き祈りをもって支えていることを覚えて、随時近況報告を行なってください。